

町営団地入居者募集要領

募 集 団 地	町営上野台団地（平泉町平泉字上野台 1 0 8 番地 5） 町営高田前団地（平泉町平泉字高田前 1 1 2 番地）
駐車場使用料	1 ヶ月 1,500 円/台（1 世帯 2 台まで）＊上野台団地のみ
家 賃	入居者の収入額に応じて算定されます。

（募集戸数、間取については、お問合せください。）

-
1. 入 居 資 格
- ① 現に同居、又は同居しようとする親族がいる方 ※単身入居希望者は要相談
 - ② 収入が定められた額を超えない方
{入居者全員の所得合計額－(同居者数×38万円)}÷12ヵ月 ≤ 158,000円
＊入居者の状況によって上限額が緩和される場合があります。
 - ③ 現在住宅に困っている方
＊住宅等を所有している方は原則申し込みできません。
 - ④ 市町村民税などを滞納していない方
 - ⑤ 暴力団員でない方
2. 募 集 期 間
- 随時（先着順）
- 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
3. 必 要 書 類
- 下記①～⑤を全て提出してください（⑤は必要に応じ）。
- ① 町営住宅入居申込書（建設水道課発行の所定の用紙）
- 連帯保証人については
- 平泉町内の方もしくは近隣市内(奥州市、一関市)の方2人
- 入居者と同等もしくはそれ以上の収入のある方
- 連帯保証人同士が、同一住所でないこと
- 入居者の全ての面において保証のできる方
- ※入居が決定した場合は保証人の印鑑登録証明書と所得証明書が必要となります。
- ② 住民票…入居される方全員分
- ③ 所得証明書…最新のもの
- 所得の有無に関わらず入居希望者全員分（高校生以下は不要）
- ④ 納税証明書…過去3年分【令和5年度、令和6年度、令和7年度のもの】、収入がない場合は非課税証明書（高校生以下は不要）
- ⑤ そ の 他…障がい者手帳等のある方はその写し。婚姻予定の方は誓約書（必要な方は住宅係まで）

裏面もご覧ください

4. 選 考 方 法 1の入居資格を有する方を対象に、提出された必要書類を基に、所定の審査を行います。
また、町営住宅等条例第6条第3項により、優先入居者（身体障がい者、20歳未満の子を扶養している寡婦など）に該当する場合、優先して入居の決定を行う場合があります。
先着順に受付、審査をしますので、入居者が決まり次第、募集を終了します。
5. 申 し 込 み 先 建設水道課住宅係（TEL 0191-46-5569）
6. 入 居 時 期 入居許可の日から3週間以内
7. そ の 他 ・ペットは飼えません。
・下水道接続済みです。
・入居が決定した場合は、敷金（家賃の3ヶ月分）の納入が必要となります。

個人番号（マイナンバー）を記載した場合における添付書類の取扱いについて

町営住宅入居申込書に個人番号を記載し、下記の2つの要件を満たす場合は、募集要領における添付書類のうち、住民票 及び 所得証明書 の添付を省略することができます。

- ① 申込み日において、平泉町に住民登録をしていること。
- ② 申込み日において、18歳以上（学生以外）の方は、平泉町で所得の閲覧が可能であること。

なお、特定個人情報の提供にあたっては、個人番号カード又は個人番号通知カードを持参願います。

- （1）個人番号カードを持参の場合 … カードのみの持参で構いません。
- （2）個人番号通知カードを持参の場合 … 次のいずれかの書類を併せて持参ください。
 - ① 運転免許証またはパスポートのいずれか1つ
 - ② ①の書類が無い場合は、下記の④～⑥のいずれか2つ
 - ④ 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書
 - ⑤ 印鑑登録証明書
 - ⑥ 住民票の写し

